

管理者のための

# 介護事故の過失を巡るトラブル対策

- 管理者が知っておきたい過失の知識 -

2023年4～5月の限定配信で3,300円

介護事故が発生した時、2種類の過失について確認しなければなりません。1つは事故防止に関する過失です。事故が防げなかったことに過失があるかどうかをチェックします。2つ目は事故発生時の対応に関する過失です。事故対応にミスがあれば過失になってしまいます。事故後の家族対応には、この過失判断が不可欠ですから、本セミナーで事例を挙げてじっくり詳しく解説します。

## 動画セミナー提供方法

- 提供対象：安全な介護にゆーす読者
- 配信期間：2023年4月1日～5月31日
- 提供資料：セミナーテキスト・お役立ちツール
- 提供価格：3,300円（税込）3月20日メ切  
[施設・事業所単位でお申し込みください]

- 申し込み方法：下記URLからお申し込みいただき、3月20日までに、所定口座に配信料をお振込みください。視聴データ・テキストは、3月末までにメールで送付いたします。

<https://bit.ly/3ZjBCMt>


## 「介護事故の過失を巡るトラブル対策」の概要

### 《1》なぜ過失でトラブルになるのか？

保険会社は示談を代行してくれない  
明らかに過失判断を間違えた2つの判例

### 《2》なぜ管理者に過失判断の知識が必要か？

過失がある事故を過失がないと判断したら  
過失が無い事故を過失がある判断したら

### 《3》過失の基本知識

### 《4》事故防止に関する過失

直接介助中の転倒事故・間接介助中の転倒事故  
自立動作中の転倒事故・誤えん事故・誤薬事故  
溺水事故・行方不明事故・暴力事故・感染症

### 《5》事故発生時の対応ミスによる過失

転倒転落事故・誤えん事故・誤薬事故  
溺水事故・行方不明事故・体調急変

[参考] YouTube紹介動画

<https://youtu.be/IJSmgmwcIOA>


#### 《4》事故防止に関わる過失

事故別の特徴

##### ●転倒事故の過失判断

★防げない事故なのに過失になってしまう

○歩行介助中の転倒事故でも、  
防げるのはたったの36%!  
(転倒防止実証実験)

転倒の仕方	転倒防止回数
患側へのふらつき	9回/10回(90%)
つまづき	2回/10回(20%)
膝折れ	0回/10回(0%)
合計	11回/30回(36.6%)

★次の3つの場面に分けて判断すると良い

- 直接介助中の転倒 → 過失大 防止義務 100
- 間接介助中の転倒 → 過失中 防止義務 50

##### ●誤えん事故の過失判断

★明らかなミスがあれば過失認定される

○誤えん事故は健常者でも起こるので、誤えん防止のために必要な対策を明らかに怠った場合が過失認定をされやすい。

★誤えん事故で過失となるケースとは？

- ①摂食えん下機能を正しく評価していたか？  
⇒家族から摂食えん下状態について情報把握を怠っていた
- ②摂食えん下機能に即した食事への配慮をしていたか？  
⇒ソフト食を提供すべきところ普通食を提供し誤えん事故
- ③認知機能の低下による誤えんリスクへの配慮をしていたか？  
⇒早食いや詰め込みなどの食べ方に配慮せず誤えん事故
- ④適切な食事介助をしていたか？  
⇒車椅子上でうたた寝状態の利用者に食事介助し誤えん事故



※安全な介護の顧問先法人は無料ですので申込書にチェックしてください

動画セミナーに関するお問い合わせは

株式会社安全な介護 受付担当 澤田

mail:soudan@nanasha.co.jp TEL:03-5995-2275